

不祥事根絶のための校内ルール

茨城県立常陸太田特別支援学校長 稲田 勝江

本校では、教職員一人一人が法令を遵守し、教育公務員としての職責を自覚して行動するよう、以下の校内ルールを定め、不祥事根絶を目指し、信頼される学校づくりを進めます。

【１】教育公務員として

- ・教育公務員として、児童生徒の人格形成を支援する重大な責任を自覚する。
- ・非違行為や信用失墜行為に関わる法令等を正しく理解し、教職員としての自覚と責任をもって行動する。
- ・勤務時間外（休日を含む）においても教育公務員としての意識をもち、誤解を招く行動をしない。

【２】児童生徒の人権尊重に関すること

- ・生活年齢を意識した呼名、人権に配慮した呼名を心がけ、児童生徒の容姿や体型等に関する不適切な発言はしない。
- ・児童生徒の気持ちに寄り添った対応を心がけ、威圧的な言動は慎み、言葉による暴力を含む体罰は絶対に行わない。
- ・児童生徒への指導は、原則複数人で行う。個別に対応する必要がある場合には、周囲に声をかけ、扉やカーテンを開けておく、小窓をふさがないなど外から見えるようにして密室状態をつくらない。

【３】事故や盗撮防止に関すること

- ・教室や更衣室、トイレ等に不必要なものを放置しない。物品は元の場所に戻すか処分し、常に整理整頓を心がける。
- ・毎月の安全点検では、破損箇所、不審なカメラや物品の確認を徹底し、発見した場合には、速やかに管理職に報告する。
- ・破損箇所は速やかに修繕を行い、事故防止につなげる。
- ・特別教室や倉庫等の鍵の管理を徹底し、持ち出す際には管理職の許可を得る。

【４】個人情報の取扱い等に関すること

- ・個人情報を含むものは原則持ち出しをしない。外部に持ち出す場合には、持出記録台帳に必要事項を記入し、管理職の許可を得る。
- ・個人情報を含む書類を取り扱う際には、必ず２人以上でチェックし、紛失や誤配付防止を徹底する。
- ・複数人にメールを送る場合には、BCC を使って送信する。また、誤送信を防ぐために、送信前にメールアドレス及び添付ファイルを２人以上で確認する。
- ・児童生徒の指導中は、私物のスマートフォンやタブレット等を使用しない。
- ・私物のスマートフォンやカメラ等で、児童生徒の写真や動画を撮影しない。
- ・私物のスマートフォンや携帯電話等を使用して、児童生徒や保護者と個人的なやり取りをしない。

【５】交通に関すること

- ・自家用車に児童生徒や保護者を同乗させない。
- ・飲酒運転は絶対にしない、させない。

酒席に参加し飲酒をする場合には、原則自家用車を利用しない。自家用車を運転する人には飲酒を勧めない。節度ある飲酒を心がけ、翌日であっても体内にアルコールが残っている場合には運転をしない。

- ・交通法規を遵守し、ゆとりある運転を心がけ、交通事故の未然防止に努める。万が一、事故を起こした場合には、適切な処置を取ったうえで、速やかに管理職に報告する。

【６】会計処理に関すること

- ・学校徴収金については、原則として通帳で管理し、年４回、複数名で会計簿や通帳の検閲を行う。
- ・やむを得ず一時的に現金を保管する必要がある場合は、管理職が管理する金庫に保管し、職員室内には置かず、個人での管理はしない。

【７】教職員のコンプライアンス意識の向上に関すること

- ・本校の「コンプライアンス推進計画」に基づき継続して研修を実施する。
- ・「One IBARAKI」やコンプライアンスに関する新聞報道等については、Classroomや掲示板を通じて周知し、注意喚起をする。
- ・定期的に「コンプライアンスチェックリスト」等を利用して、自己点検を行う。
- ・教職員同士のコミュニケーションを大切にし、風通しの良い職場環境づくりを心がける。
- ・事故等が発生した場合や気になることがある場合は、管理職に速やかに報告・連絡・相談する。
- ・管理職は、教職員一人一人との日常的な対話を大切にし、相談しやすい関係づくりに努める。